

ショートステイ利用料

5. 利用料金（契約書第6条第1項）

利用料金は、基本料金・加算料金・その他料金（介護保険外料金）の3種類の合計額となります。

（1）基本料金

以下各項の自己負担目安額は、1割負担の場合を表記しています

要介護度	1日の単位	1日当たりの自己負担目安額
要支援1	438単位	486円
要支援2	539単位	598円
要介護1	599単位	664円
要介護2	666単位	739円
要介護3	734単位	814円
要介護4	801単位	889円
要介護5	866単位	961円

※利用者が支払う基本料金は所得に応じた負担割合となり、1割負担または2割負担となります。介護保険負担割合証による

※基本料金の計算は以下の通りです。

- 基本料金の算定＝1日の単位×日数×11.10円（切捨て）
- 個人負担額の算定＝基本料金×1割または2割（切り上げ）
- 基本的には上記「1日当たりの自己負担目安」に利用日数を乗じた金額がご請求額となりますが、小数点以下の処理の関係で、単純に上記金額に日数を乗じた額との誤差が生じる場合があります。

（2）加算料金等

① 一時的若しくは個別に算定される加算料金（必要に応じて加算されます）

	1日（1回）の単位	1日当たりの自己負担目安額
送迎加算（片道）	184単位	205円
在宅中重度者受入加算 （看護体制加算Ⅰ併用）	421単位	468円
在宅中重度者受入加算 （看護体制加算Ⅱ併用）	417単位	463円
在宅中重度者受入加算 （看護体制加算Ⅰ・Ⅱ併用）	413単位	459円

療養食加算	23単位	26円
若年性認知症利用者受入加算	120単位	134円
個別機能訓練加算	56単位	63円
緊急短期入所受入加算	90単位	100円

② ② 常時算定される加算料金（施設のサービス体制により加算されます）

	1日(1回)の単位	1日当たりの自己負担目安額
機能回復訓練員加算	12単位	14円
看護体制加算Ⅰ	4単位	5円
看護体制加算Ⅱ	8単位	9円
サービス提供体制強化加算Ⅰイ	18単位	20円
サービス提供体制強化加算Ⅰロ	12単位	14円
サービス提供体制強化加算Ⅱ・Ⅲ	6単位	7円
夜勤職員配置加算Ⅰ	13単位	15円
介護職員処遇改善加算Ⅰ	算定された総単位の5.9%	

※加算料金の計算方法は基本料金の計算と同じです。

(2) その他の料金（介護保険外料金）

食費

朝食	昼食	夕食	1日合計
250円	580円	550円	1,380円
但し、介護 保険負担 限度額認	第1段階	1日300円を上限とする	
	第2段階	1日390円を上限とする	
	第3段階	1日650円を上限とする	

定証の提示により右表の通りとします。

② 居住費 当施設では 平成28年 4月1日現 在、個室の 居住費も多 床室と同額 を申し受けています。	限度額認定	1日の居住費	
		多床室	
	第1段階	0円	第1段階
	第2段階	370円	第2段階
	第3段階	370円	第3段階
	第4段階	840円	第4段階

③ 預かり金等の事務代行料

ご利用者の負担はありません。

④ 冷蔵庫使用料、およびテレビ使用料

ご利用者の負担はありません。

⑤ クラブ活動費

次の活動にご参加になった場合は、活動実費をご負担いただきます。

⑥ 理容サービス

ご利用につきましては実費（基本1,700円）をご負担いただきます。

⑦ その他生活必需品等

個人的に必要な生活必需品、衛生材料等に関しましては、実費をご負担いただきます。